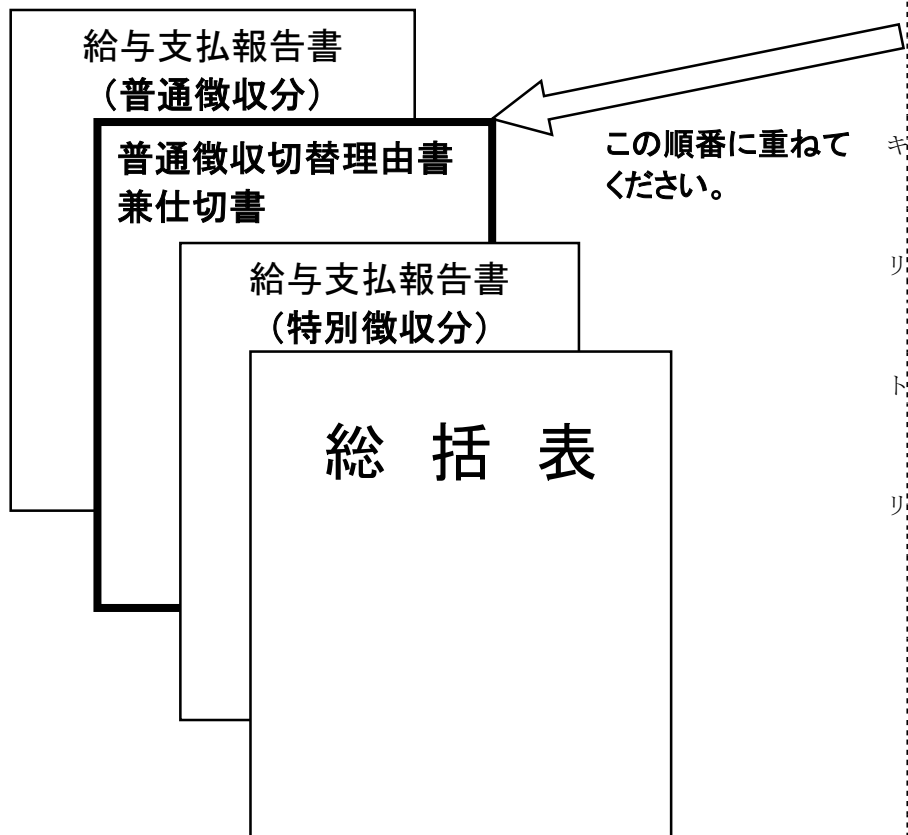


受給者を「普通徴収」にする場合は、右の『普通徴収切替理由書兼仕切書』を提出してください。  
 (ただし、理由書の普A～Fに該当しない場合は、特別徴収になります。)

また、徴収区分の誤りを防ぐため、給与支払報告書は下記の順番に重ねて提出してください。



### 普通徴収切替理由書兼仕切書

市町村名	琴浦町	指定番号	
事業所名			

符号	普通徴収切替理由	人数
普A	総従業員が2人以下 (事業所全体の従業員の人数から、下記「普B」～「普F」に該当する全ての人数を差し引いた人数)	人
普B	他の事業所で特別徴収されている	人
普C	毎月の給与が少なく、税額が引き切れない	人
普D	給与の支給が毎月ではない(不定期受給)	人
普E	専従者給与が支給されている (個人事業主のみ対象)	人
普F	退職者又は退職予定者(5月末まで)	人
合 計		人

- 普通徴収とする場合は、個人別明細書の摘要欄に該当する符号(普A、普Bなど)を記入してください。
- この普通徴収切替理由書の普通徴収合計人数と普通徴収に該当する個人別明細書の件数が一致することを確認して提出してください。
- この普通徴収切替理由書の記載がない場合、原則どおり、特別徴収対象者となります。
- 申出の内容について、さらに詳しい事情をお聞きし、特別徴収に変更する場合があります。
- 全員を特別徴収とする場合は、記載不要です。